

回答書

令和5年11月28日

「令和5年度 亀岡市立保育所・認定こども園・幼稚園における保育業務支援システム導入業務及び運用保守業務」の公募型プロポーザルの実施に係る質問について、次のとおり回答します。

| No. | 該当資料名 | 頁等 | 質問事項 | 回答 |
|-----|-------|-----------------|--|-------------|
| 1 | 実施要領 | 4頁 8(1) ③ | 「予定担当者調書」に記載する担当は、各役割（営業、技術、サポートなど）で、当事業に携わる、主たる担当のみでよろしいでしょうか。 | お見込みのとおりです。 |
| 2 | 実施要領 | 4頁 8(1) ⑥ | 「その他企画提案書の記載事項に関連する資料」とありますが、製品のカタログなどを想定されていますでしょうか。ご希望される資料等がございましたらご教示ください。 | お見込みのとおりです。 |
| 3 | 実施要領 | 5頁 8(3) ⑦ | 「企画提案書各ページには、会社名称、社章、商標等、企業名が特定できる情報は記載しないこと。」とありますが、提案する会社名が特定できない商品のロゴや、商品名称は記載して問題ないとの解釈でよろしいでしょうか。 | お見込みのとおりです。 |
| 4 | 実施要領 | 7頁 15(14) | 「本市が本プロポーザルに関する報告、公表等のために必要な場合は、事業者の承諾を得ずに提出書類の内容を無償使用できるものとする。」とありますが、提案書等には機密情報などが多く含まれており、公開されることで当社に不利益となるおそれがございます。公開される前に公開範囲等について協議させていただくことは可能でしょうか。 | 可能です。 |

| | | | | |
|----|-----|---------|--|--|
| 5 | 仕様書 | 2頁4備考 | 令和7年度から、保津保育所及び亀岡市立幼稚園が認定こども園になると記載がありますが、それぞれの園が認定こども園になるということでしょうか。それとも2園が統合され認定こども園1園になるということでしょうか。 | それぞれの園が認定こども園となる予定です。 |
| 6 | 仕様書 | 2頁6(2) | システムの利用設定等を行う端末は、仕様書「4. 履行場所」に記載されている想定端末数分を見込めばよろしいでしょうか。 | お見込みのとおりです。 |
| 7 | 仕様書 | 3頁7(11) | 登降園の受付用としてご準備される端末について外部接続インタフェースを教えてください。(USB-A/USB-Cなど) 当社にて準備するQRコードリーダーを接続するために変換アダプタ等が必要かどうかを判断するためです。 | 端末の外部端子は、 ①USB 4.0/ Thunderbolt™4 ②USB-C®×2 ③Surface Connect ポート×1 ④Surface タイプ カバーポート×1 となっております。 |
| 8 | 仕様書 | 3頁8 | 「機能要件一覧表」の必須項目は、◎または○での回答ができればならないという認識でよろしいでしょうか。 | △での回答も可能です。その場合は、概算費用を明記してください。 |
| 9 | 仕様書 | 3頁9(5) | 具体的な内容やTierレベルなどを提案書に記載しなければならずという認識でよろしいでしょうか。 | お見込みのとおりです。 |
| 10 | 仕様書 | 4頁10(1) | 具体的な内容を提案書に記載しなければならずという認識でよろしいでしょうか。 | お見込みのとおりです。 |